

社会福祉法人諒和会 次世代法・女性活躍推進法一体型行動計画

社会福祉法人諒和会は、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように一般事業主行動計画を策定する。

1 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 育児・介護休業後の職員復帰を支援するとともに、男性の育児休暇取得の促進を図る。

《対策》・2021年9月～既採用者には、男性の育児休暇取得向上のための社会保障制度を周知する。新規採用者に対しては、入職時のオリエンテーションにおいて、制度を説明する。

・2022年4月～法人内の講演会、研修会、勉強会やイベント等に休業中も参加できるようにするとともに、職場内の新しい情報をホームページなどに掲載し、職員のスムーズな復帰の手助けとする。

目標2 所定外労働時間の短縮や有給休暇の取得率アップを推進する。

《対策》・2021年4月～介護職を中心に継続的な採用活動を行い、人員増による職員一人当たりの負担減を図る。

・2021年9月～事業所ごとの計画的な有給休暇取得の啓発を促進する。

目標3 地域の諸団体や子どもの体験事業を受け入れるとともに、若者にインターンシップ等の職業体験機会を提供する。

《対策》・2021年10月～福祉業界への就職を考えている学生に対し、インターンシップの受け入れによる職業体験を提供する。

・2022年4月～サテライト事業所を利用した地域住民との交流や小中学校との連携を継続する。

目標4 女性が働きやすい環境整備を行うとともに、役職者（管理職以上）に占める女性職員の割合を50%以上にする。

《対策》・2021年8月～キャリアアップのための資格取得も積極的に応援していくために、福利厚生制度を充実させる。

・2022年1月～男女とも長く勤められる職場環境を構築するために、身体への負担を減らすことができる介護ロボット等の導入を積極的におこなっていく。